

お客さま情報の漏えい事案に係る再発防止策について

本年8月に発覚したお客さま情報漏えい事案につきまして、お客さまをはじめ関係者の皆さまには多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

本事案の概要や事後の対応状況などについては、9月25日付で当社HP上において、「お客さま情報の漏えい事案についてのお詫びとお知らせ」と題してご報告しているところです。

(URL : <https://fpp.jp/information/tabid328.html>)

本報告においては再発防止策の方向性などについてもご説明しておりましたが、今般、再発防止策の実施方針を決定しました。その内容は以下のとおりです。

1. 保険会社への要請

以下の内容を記載した要請文を、当社取扱損害保険会社（推奨3社）に向けて発出しました。

- ①今後、保険会社に業務情報を送信する場合、同社の送受信システム（添付ファイルを付加する機能）を利用せず、当社の送受信システムを利用して行えるよう、各保険会社に要請する。
- ②上記①を受け入れない保険会社に対しては、同社送受信システムの継続利用を認める代わりに、同システムの送受信情報をモニタリングできる態勢を整備することを求める。

2. 当社社内体制と社員教育

①保険会社の送受信システムの目的外利用の一切の禁止

従来、添付ファイル付きメールの送信の際にはライン部長以上の役職者の承認を必要としておりましたが、より厳密にチェックを行えるよう、部付部長やライン課長等の承認も求めることにしました。

②お客さま情報へのアクセス権制限の強化

各部が主管する顧客情報など重要な情報が含まれる業務システムにおいて、IDの棚卸を実施し、真にシステム利用を必要とする職員のみでID付与を絞り込むことで、アクセスを限定することにしました。

③個人情報取扱ルールの再度の周知徹底

本年10月に各支社で実施したコンプライアンス研修のテーマを個人情報保護とするなど、今後とも販売職員に対して同テーマの研修を継続的に実施してまいります。

④個人情報保護に関する社員研修を継続して実施

本年11月28日、個人情報保護法の専門家を講師とする研修を全管理職向けに実施するなど、管理職に対しても個人情報保護の意識醸成に向けた取組みを継続してまいります。

⑤法令順守意識の更なる強化

部門横断的なコンプライアンス上の重要課題を設定し、全社を挙げて対応策の立案・実施を行い、定期的に検証・見直しを進めるPDCAサイクルの枠組み創出に取り組んでまいります。

(以上)